# 情報モラル教育におけるインターネットの特性理解の重点化と実践

## －インターネット「のひみつ」を合言葉に－

平野智久（川崎市立三田小学校）・和田俊雄（川崎市総合教育センター）

概要：川崎市の情報モラル教育は，日常的なモラルを育むこととインターネットの特性（以下，ネット特性）を理解させることで，インターネットの諸問題に対応する判断力育成を目的としている。本研究は，川崎市立小学校情報教育研究会において具体化したネット特性を，インターネット「のひみつ」という合言葉として児童とその保護者に定着させることで，インターネットに関わるトラブルの未然防止につながる判断力育成を目的とした。児童が常にネット特性を意識できるようになるための日常的な指導と，保護者の意識向上のための全校的な啓蒙活動を実施してきた。その結果、児童の判断力育成のためには、ネット特性の定着が有効であることが確認できた。

**キーワード：情報モラル教育，日常的な指導，ネット特性，合言葉**

### １　はじめに

全国的に携帯電話，スマートフォンなどの所有者の低年齢化と，インターネット・ＳＮＳ等に関わるトラブル（以下，ネットトラブル）の低年齢化が進む中、川崎市においても携帯電話等の所有及びネットトラブルの低年齢化が進んでいる。平成 28 年度の川崎市総合教育センターの調査では市内の 40%以上の小学校においてＳＮＳ等に関わるトラブルが発生していることが明らかになっている。

平成 29 年告示の新学習指導要領総則において「各学校においては，児童の発達の段階を考慮し，言語能力，情報活用能力（情報モラルを含む。)，問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくこと」が示された。情報モラルは，「情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方と態度」と学習指導要領に定められており，情報活用能力の要素としても謳われていることから，情報社会を生き抜いていく児童にとって重要な「資質・能力」の１つになっていることが分かる。

川崎市では，情報モラル教育を「情報社会における判断力の育成」と捉え，２つの視点を重視して指導している。１つ目は「日常的なモラル」を育むこと，２つ目は「インターネットの仕組み（情報社会の特性)」を理解させることである。川崎市立小学校情報教育研究会では，２つ目の視点であるインターネットの仕組みを５つのネット特性として分類している。(図１参照)

５つのネット特性とは,「記録性（のこる)」,「流出性（ひろまる)」,「公開性（みせる)」,「非対面性（つたわりにくい)」,「即時性（つながる)」である。本研究会では，児童がネット特性を覚えやすいように「のこる」「ひろまる」「みせる」「つたわりにくい」「つながる」の５つの頭文字をとって，インターネット「のひみつ」という合言葉を作成した。

本研究では,ネット特性の理解を図るために,朝の会による説話・授業・保護者に対する啓蒙活動の中で合言葉を積極的に繰り返し使用した。インターネット「のひみつ」という合言葉を用いたネット特性の理解が，児童の情報社会における判断力育成に寄与したかどうかを考察し，報告する。

### ２　研究の方法

#### （１）調査対象および調査時期

川崎市内Ｘ小学校，第４学年１学級（34 名）を対象とした参与観察を行った。調査時期は，2018 年５月～７月の３か月間である。

（２）研究方法

①朝の説話による日常的な指導

対象の学級では，担任の説話を朝の会で５分程度実施している。通常は季節の話題，身近な出来事,学校行事等について説話を行っている。ネット特性を理解させるために、週５回の説話うち，１～２回をネット特性に関係する内容とする。一つの説話につき，関連するネット特性は一つとする。説話の題材はニュースや身近な出来事から引用する。

具体的な事例を基に，インターネットやＳＮＳ等には「広める良さがある。」「残る怖さがある。」などのネット特性について,「残る力」「広める力」「見せる力」「つながる力」といった児童でも理解しやすい身近な言葉に置き換えて印象に残るようにする。これらの置き換えた言葉が,後の授業時に合言葉として想起されるよう，朝の会の説話の中で繰り返し強調する。

説話の最後は必ず「インターネットは便利に，より善く使いましょう。」の言葉で締めるようにする。事例によっては，児童が恐怖心を抱く可能性があるため，インターネットやＳＮＳを忌避する態度を醸成しないよう事例の選定や話し方に留意する。

児童の家庭学習用ノートより，児童のネット特性の理解の深まりを検証する。

②特別活動（学級活動）を活用した授業

「非対面性（つたわりにくい）」を，学級活動の授業の中で理解させる。非対面性は道徳との関連性があり，４年生の道徳の教科書（光村図書）のコラム「インターネット上のやりとり」においても取り上げられている。

児童が朝の会の説話で繰り返し学んできた４つのネット特性と非対面性を合わせて，インターネット「のひみつ」という合言葉を作り，ネット特性を覚えやすくする。(図１参照）また，ネット特性を理解した上で，インターネットという道具を正しく使うのは人間の優しさや思いやり，法律を守る意識であることを伝え，日常的なモラルとの関わりもおさえる。この授業を５つのネット特性を合言葉で学ぶ重要な時間と位置づけ，授業参観日として実施することで保護者への啓蒙も兼ねる。

授業の前後にアンケートをとり，児童がインターネットとどのように向き合っているか，授業により変容が見られたかを確かめネット特性の理解が判断力育成に寄与しているか検証する。

③保護者への啓蒙活動

日常的なモラルとネット特性の理解といった２つの視点を基に，保護者が主体となって家庭の中で情報モラル教育に取り組めるように，学校の取り組みや家庭で決めてほしい携帯電話やスマートフォンの使い方･ルール等を発信する。家庭に伝える手段としては，学校説明会，学年懇談会，学年便りなどを活用し，全校的な発信とする。

特に授業参観後に，児童が保護者と共にネット特性の理解を振り返る課題（宿題）を設け，家庭で情報モラルを話し合うきっかけを作る。家庭でも振り返りやすいように，ネット特性の合言葉インターネット「のひみつ」と家庭で決めてほしい約束をまとめたプリントを配布する。家庭に配布したプリントと同じ内容のワークシートを授業参観の振り返りに活用して，啓蒙活動が保護者に対するネット特性の理解に効果的であったかどうかを検証する。

図１　本研究会における情報モラル教育

## ３　結果

①朝の説話による日常的な指導の結果

表１　ネット特性に関連した出来事探し

| | |
|---|---|
| 見つけられた人数 | 23名 |
| 見つけられなかった人数 | 7名 |
| 無回答 | 4名 |

（2018年７月　児童のノートより）

表２　出来事から見つけたネット特性

| | |
|---|---|
| 記録性（のこる） | 3名 |
| 流出性（ひろまる） | 14名 |
| 公開性（みせる） | 11名 |
| 非対面性（つたわりにくい） | 5名 |
| 即時性（つながる） | 6名 |

（同上　複数回答を集計）

週末の課題（宿題）として，ニュースや身近な出来事からインターネット「のひみつ」に関係があることを探させた。学級の68%にあたる23名の児童が，インターネット「のひみつ」を基にして，ネット特性に関連した出来事やニュースを見つけることができた。

②特別活動の時間を活用した授業の結果

表３　情報モラル学習アンケート

設問「インターネットを使うときに気をつけたほうがよいと思うこと」

表３－１　授業前（６月）アンケート（複数回答）

| | |
|---|---|
| 写真や動画の取り扱いに注意する | 5名 |
| 個人情報が漏れないようにする | 13名 |
| 無断で課金しない | 3名 |
| 使用時間を守る | 1名 |
| 怪しいサイトに行かない | 6名 |
| 悪口を書かない | 7名 |

表３－２　授業後（７月）アンケート（複数回答）

| | |
|---|---|
| 写真や動画の取り扱いに注意する | 6名 |
| 個人情報が漏れないようにする | 15名 |
| 無断で課金しない | 0名 |
| 使用時間を守る | 1名 |
| 怪しいサイトに行かない | 4名 |
| 悪口を書かない | 4名 |
| ネット特性に気を付けて使う | 13名 |

動画や個人情報の取り扱いに注意しようとする点では，授業前後に有意差は見られなかった。授業後の顕著な変化として，「ネット特性に気を付けて使う」という新たな意見が挙がってきた。

③保護者への啓蒙活動の結果

表４　授業参観後の保護者からの感想

| | |
|---|---|
| ネット・ＳＮＳの怖さを感じた | 5名 |
| よく考えて使ってほしい | 8名 |
| ネットの良さと悪さを学んでほしい | 7名 |
| 保護者自身が勉強になった | 8名 |
| 感想・その他 | 6名 |

（2018年６月　ワークシートより）

インターネットやＳＮＳ等、保護者の知らないところでの児童の態度を心配する声やインターネットやＳＮＳ等の悪い面を危惧する声が挙がる中，ネット特性の理解という観点から，保護者自身が勉強になったという意見が見られた。

また，授業参観をきっかけに情報モラルや情報端末の使い方について親子で話し合ったという回答が，26件（76%）見られた。

## ４　考察

表１・表２より，朝の会による説話を続けた結果，児童がネット特性に関連したニュース等を見つけることができたことから，事例を通してネット特性に気づく力が児童に育まれてきたことが分かった。また，児童が独力でニュースを見つけられるということは，ネット特性を理解し，その良さ悪さを判断できるようになってきている証左と考える。児童のノートの記述の中に「のひみつ」という言葉も見られるようになっており，合言葉には覚えやすい，振り返りやすいという効果があることが見えてきた。

表３より，授業を通して合言葉を作りネット特性の理解を深めることが判断力育成に寄与していることが分かった。表３－１授業前アンケートでは，写真動画の扱いや個人情報の漏洩など流出性・公開性を意識した回答が見られた。また，「悪口を書かない」といった日常的なモラル

に関わる回答もあった。表３－２授業後アンケートからは，「ネット特性に気を付けて使う」といった合言葉を介して５つの特性を意識したいという新たな意見が現れた。５つのネット特性全てを意識した上で，インターネットやＳＮＳに触れていきたいという児童の意識の変容が確かめられた。アンケートの設問「気をつけたほうがよい」という文言は，児童の判断の根拠を確かめるために設定したが，合言葉が判断の根拠となることが分かった。判断力の育成には，合言葉による指導が効果的であることを示していると考える。

表４より，保護者の情報モラル教育に対する意識の高まりが感じられた。授業参観後，授業で学んだことを保護者に説明し，感想をもらってくることとした。その感想から，我が子とインターネットをどう付き合わせていこうかという保護者の心情が読み取れた。授業者のねらいとして保護者自身にも情報モラルに興味をもってもらいたいというものがあったが，全体の24％にあたる保護者から「自分自身も学んでいきたい」という感想が見られた。学校からの発信と児童との会話から，保護者が情報モラルを意識し始めていることが確認できた。

## ５　結論

情報モラル教育において，ネット特性理解のための合言葉インターネット「のひみつ」は覚えやすく，また振り返りやすいため児童のネットトラブルに対する判断力育成に効果的であることが分かった。

また，合言葉を介して保護者と児童との間での共通認識ができるため，情報モラルについて会話ができるようになる。このことから「のひみつ」の合言葉は，家庭での情報モラル教育推進の一助となることも見えてきた。

## ６　今後の課題

表３－１からも分かる通り，朝の会で説話のみを続けただけではネット特性全般を意識した判断力の育成につなげることは難しい。朝の会の説話とともに、授業の中で朝の会で学んだネット特性の知識を活用したり，合言葉を作ったりしてネット特性の印象を強めることで，日常生活でも機能する判断力の育成につながると考える。授業の中で，個々に話していた事例をネット特性としてまとめ，合言葉にすることで定着を図ることが重要である。

児童一人ひとりの情報モラルにおける判断力は，点数で測ったり、目に見えたりするものではないからこそ、継続的な指導が必要である。今後とも朝の会の説話を重ね，ネット特性の理解を進めたい。

家庭の啓蒙にあたっては，発信する場を増やし積極的に伝え続けたことで，保護者から好意的な反応が見られた。「もっと早くに知りたかった。」「他の学年でも行ってほしい。」などの前向きな感想も見られた。保護者自身が情報モラルというものを意識していない，理解が及ばないことも考えられるため，今後も継続的な啓蒙活動が大切であると考える。

ネット特性の理解をより深め，日常的なモラルを育みながら，実際のインターネット上の場面でよりよい判断を基にした自己決定ができるような力を身につけさせたい。しかしながら，各教科等の指導にも当てはまることだが，一回の授業だけでは定着は難しい。今後は，より身近なネットトラブルの事例を基にして，児童がどのような根拠で，どのような判断を下したのかといった実践的・体験的学習を通して情報モラル教育の在り方を探っていく。

## 参考文献

川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター（2018）５分でわかる情報教育Ｑ＆Ａ　第11版

川崎市立小学校情報教育研究会（2018）研究紀要

文部科学省（2017）小学校学習指導要領　総則